

お客さま各位

令和8年7月

東濃信用金庫

タブレット端末を使用した「電子サイン」導入のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当金庫は渉外担当者がお客さまから現金や通帳・証書などをお預かりする際及びお届けする際の手続きを明確にするため、「お受取書」に替えて「電子サイン」を導入します。

本システムの導入により厳格なお預かり物等の授受管理を行って参りますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 運用開始日

令和8年7月8日(水)より(各店順次開始します)

2. お客さまから現金・通帳・証書等をお預かりする際の手続きについて

- ・タブレット端末による「電子サイン」では、「いつ」「どこで」「誰と」「どのような取引をしたか」を明確にするために、お取引の内容とご署名を電子的に管理いたします。
- ・ご署名(電子サイン)の際は、タブレット端末画面上でお預かり内容に間違いがないかを必ずご確認ください。
- ・定期積金の現金掛込においては、証書への集金印の押印が授受となりますので、「電子サイン」等の手続きはございません。回次と掛込月をご確認ください。

3. お客さまへ現金・通帳・証書等をお届けする際の手続きについて

- ・電子サインを使用した取引に対するお届けの際には、授受を明確にするため、ご署名(電子サイン)をいただきます。

以上

「電子サイン」の利用について、ご不明・ご不審な点がございましたら、お取引店または、下記へご連絡をお願いいたします。

東濃信用金庫 事務部 システム開発課

電話番号：0120-553-668(受付時間 平日 9:00~17:00)